

## 第4節 快適な生活環境と産業が調和する活力あるまち

### 1 地域産業の活性化

農業については、緑地機能に留意しつつ、景観形成作物の栽培や貸農園の設置などにより活性化を図る。

漁業については、後継者の問題を含め、漁業環境の整備を進めるほか、観光漁業などへの展開も図る。

工業は、人工島、臨海部を中心として本町の基幹産業を形成しているが、産業の高度化に向けて、新たな技術の開発や新分野への展開が求められており、異業種間交流などを支援していく。

商業をとりまく環境は、近隣での大型店舗の進出により厳しいものがあるが、消費者にとって近くて便利な魅力ある商業環境の整備に努める。

### 2 消費者、勤労者対策の充実

消費者対策としては、安全、安心を基本として消費生活の支援や被害の防止などに努めるとともに、相談窓口の充実を図る。

また、勤労者対策としては、中小企業勤労者の福利厚生を充実するとともに、町内企業への就業支援を検討する。



買物風景



東播磨消費者団体ひろば展(中央公民館)

### 3 生活環境対策の充実

環境問題は、産業起因型から都市・生活起因型まで多様化してきており、住民、企業、行政の協働により地球環境や地域環境を保全するため、環境汚染の防止をはじめ、自然保護教育の充実に努める。

また、快適な生活環境を創造するため、まちの美化を推進するほか、環境教育と啓発に努める。

### 4 循環型社会の形成

大量消費、大量廃棄を改め、資源の有効活用や環境保全を図り、いっそうの省資源、省エネルギーを推進する必要がある。このため、循環型社会の形成に向けて、廃棄物の減量化とともに、資源リサイクル活動を促進し、廃棄物の再利用を図り、環境負荷の軽減に努める。



ソーラーカー教室(中央公民館)



リサイクル品の展示(加古郡リサイクルプラザ)